

EVENT INFORMATION

東京開催

参加費無料

中小企業向け「改正個人情報保護法実務対応セミナー」

－改正法の全面施行を受けて中小規模事業者は何を行えばよいのか？－

【第1回】2017年5月24日(水) 14:00～16:30 機械振興会館 (港区芝公園)

【第2回】2017年6月15日(木) 14:00～16:30 JJK会館 (中央区築地)

【開催概要】

個人情報保護法の改正により、個人情報の取扱い件数の大小に関わらず、すべての業種・形態の企業、いわゆる顧客情報を扱わず従業員情報のみを持つ小規模の会社や個人商店なども法の規制対象となりました。

5月30日の法の全面施行を受け、個人情報保護委員会は「個人情報保護法の5つの基本チェックリスト」として、「取得」「利用」「保管」「提供」「開示」を掲げ、特にこれまで法の適用除外であった小規模事業者に向け、適切な対応を求めている。

今回のセミナーでは、個人情報保護の第一人者である、牛島総合法律事務所 影島広泰先生に、自社が扱う個人情報の「取得」「利用」「保管」「提供」「開示」の準備から実務対応に向け、どのようなことに注意が必要かを含め、解説していただきます。

あわせて、企業が持つ個人情報や企業情報の漏えい、不正利用等の事故を未然に防ぐための情報管理の重要性と、企業が体制を構築・実践していることを見える化（証明）する手段としての第三者認証制度活用の意義についてご紹介します。

主催：一般財団法人日本情報経済社会推進協会

後援：日本商工会議所、東京商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、
独立行政法人中小企業基盤整備機構

対象：中小規模事業者

参加費：無料

開催時期・会場・定員：

開催地	日時	場所	定員数
東京	5月24日(水) 14:00～16:30	機械振興会館 研修1号室 東京都港区芝公園3-5-8 (地下3階)	120名 (4/26より以下のサイトで受付開始) https://contact.jipdec.or.jp/m?f=517
東京	6月15日(木) 14:00～16:30	JJK会館 多目的ホール 東京都中央区築地4-1-14 (2階)	150名 (5/15より以下のサイトで受付開始) https://contact.jipdec.or.jp/m?f=528

プログラム：

14:00-14:10	主催者挨拶
14:10-15:30	改正個人情報保護法への実務対応 牛島総合法律事務所 影島 広泰氏
15:30~15:40	休憩
15:40~16:00	情報管理の重要性について JIPDEC
16:00~16:30	質疑応答

講師プロフィール



牛島総合法律事務所 弁護士 影島 広泰氏

一橋大学法学部卒業、03年弁護士登録、牛島総合法律事務所入所
情報化推進国民会議 本委員

日本経済新聞社「企業が選ぶ弁護士ランキング」情報管理部門で企業
が選ぶランキング3位、総合2位

ITシステム・ソフトウェアの開発・運用、個人情報・プライバシー、
ネット上のサービスや紛争に関する案件を中心に、企業法務の
第一線で活躍中

約20万ダウンロードのiPhone/iPad人気アプリ「e六法」開発者

【著作】

「小さな会社・お店の新・個人情報保護法とマイナンバーの実務（日本経済新聞出版社）

「平成29年5月施行 改正個人情報保護法の実務対応マニュアル」（大蔵財務協会）

「Q&Aとチェックリストでよくわかる 改正個人情報保護法対応ブック」（ぎょうせい）

「情報漏洩事案の類型別 分析と対策」（月刊ザ・ローヤーズ 2014年5月号（ILS出版））

ほか多数

■本件についてのお問い合わせ先

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）広報室

TEL:03-5860-7555